

大衡村有公共施設 地球温暖化対策推進実行計画

第 3 次計画

平成 24 年度～平成 28 年度

平成 24 年 11 月

大 衡 村

目次

第1章 計画の基本的事項	1
1-1 計画策定の背景	1
1-2 実行計画の目的	1
1-3 対象範囲	1
1-4 基準年度・計画期間・目標年度	2
1-5 対象とする温室効果ガス	2
第2章 温室効果ガス排出量の算定	3
2-1 排出量算定の対象活動	3
2-2 排出量算定の方法	3
2-3 排出量の算定結果	5
2-4 第3次計画対象施設の排出量の算定	7
第3章 第2次計画の評価	9
3-1 第2次計画の目標	9
3-2 総排出量の評価	9
3-3 組織・施設別の評価	10
3-4 エネルギー別の評価	11
3-5 その他の取組み	11
第4章 削減目標の設定	13
4-1 将来排出量の予測	13
4-2 目標設定	14
4-3 措置の目標	14
第5章 計画の推進と点検・評価方法	17
5-1 計画の推進	17
5-2 計画の点検・評価方法	19
5-3 計画・実績の公表	19

資料編

温室効果ガス排出量算定結果

第1章 計画の基本的事項

1-1 計画策定の背景

地球温暖化問題が社会問題として大きく取り上げられるようになって久しく、その解決には地域における低炭素社会の構築に向けた取り組みの積み重ねが重要となります。

このような中、平成 23 年 3 月 11 日の東日本大震災及び東京電力（株）福島第一原子力発電所の事故発生により、被災地はもとより全国、あるいは全世界レベルで安全・安心な電源確保及び地球温暖化防止を進めていくことが求められています。

大衡村においては、これまで「地球温暖化対策推進実行計画」（第 1 次計画期間：平成 13 年度～17 年度、第 2 次計画期間：平成 19 年度～23 年度）を策定し、村の事務・事業について温暖化対策を推進してきました。また、平成 20 年度及び平成 21 年度には「大衡村地域新エネルギービジョン」を策定し、地域における新エネルギーの導入の可能性を把握し、導入に向けての方向性を定めたところです。

大衡村では、第 2 次計画の計画期間満了を受け、今後の本村の事務及び事業に関してより積極的に温暖化対策を推進していくために、3 次計画として定めるものです。

1-2 実行計画の目的

本計画は「地球温暖化対策の推進に関する法律」第 20 条の 3 第 1 項に基づき、本村の事務及び事業に関し、温室効果ガスの排出の抑制等の推進により、地球温暖化対策の推進を図ることを目的とします。

1-3 対象範囲

本計画の対象範囲は、本村が行う全ての事務・事業とし、出先機関を含めた全ての組織及び施設を対象とします。ただし、指定管理者制度等により外部委託を実施している事務事業は対象外とします。

対象とする組織・施設は表 1-1 に示すとおりです。第 3 次計画においては、6 施設が対象となります。

表 1-1 対象とする組織・施設

①庁舎
②老人福祉センター
③公民館
④大衡小学校
⑤大衡中学校
⑥学校給食センター
備考：第 2 次計画の対象であった「児童館」、「保育園」、「幼稚園」、「美術館」、「デイサービスセンター」は施設の民営化に伴う廃止や指定管理者制度への移行に伴い、第 3 次計画では対象外となります。

1-4 基準年度・計画期間・目標年度

本計画の基準年度は以下のとおりです。

基準年度：平成 23 年度

計画期間：平成 24 年度～平成 28 年度（5 年間）

目標年度：平成 28 年度

1-5 対象とする温室効果ガス

温室効果ガスは表 1-2 に示す 6 種ですが、宮城県ではそのうちの二酸化炭素(CO₂)による負荷が最も大きく、全体の 93.6%程度を占めています（平成 20 年度）。また、自動車の走行や廃棄物の焼却など、二酸化炭素(CO₂)を削減する取組みは、他の温室効果ガスの削減にもつながる場合が多いことから、本計画では対象とする温室効果ガスとして、エネルギー起源二酸化炭素(CO₂)（以下、「CO₂」といいます）を取り上げます。

表 1-2 温室効果ガス

ガス種類	人為的発生源	主な対策	対象
エネルギー起源二酸化炭素(CO ₂)	産業、民生、運輸部門などにおける燃料の燃焼に伴うものが全体の 9 割以上を占め、温暖化への影響が大きい。	エネルギー利用効率の向上やライフスタイルの見直しなど	○
非エネルギー起源二酸化炭素(CO ₂)	セメント製造、生石灰製造などの工業プロセスから主に発生。	エコセメントの普及など	×
メタン(CH ₄)	稲作、家畜の腸内発酵などの農業部門から出るのが半分を占め、廃棄物の埋立からも 2～3 割を占める。	埋立量の削減など	×
一酸化二窒素(N ₂ O)	燃料の燃焼に伴うものが半分以上を占めるが、工業プロセスや農業からの排出もある。	高温燃焼、触媒の改良など	×
ハイドロフルオロカーボン(HFC)	エアゾール製品の噴射剤、カーエアコンや冷蔵庫の冷媒、断熱発泡剤などに使用。	回収、再利用、破壊の推進、代替物質、技術への転換等	×
パーフルオロカーボン(PFC)	半導体等製造用や電子部品などの不活性液体として使用。	製造プロセスでの回収等や、代替物質、技術への転換等	×
六弗化硫黄(SF ₆)	変電設備に封入される電気絶縁ガスや半導体等製造用などとして使用。	(絶縁ガス)機器点検・廃棄時の回収、再利用、破壊等 (半導体)製造プロセスでの回収等や代替物質、技術への転換等	×

備考：「主な対策」は、将来的な技術開発の結果見込まれるものを含む。

出典：地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく地方公共団体の事務及び事業に係る実行計画策定マニュアル及び温室効果ガス総排出量算定方法ガイドライン」（平成 23 年 10 月，環境省）

第2章 温室効果ガス排出量の算定

2-1 排出量算定の対象活動

本計画では、表 2-1 に示す活動の内「燃料の使用」及び「他人から供給された電気の使用」を排出量算定の対象としました。

表 2-1 排出量算定の対象となる活動及び理由

活動内容	算定対象の是非	対象となる理由
燃料の使用	○	暖房の使用、自動車の走行、機械の稼働等に伴い燃料を使用しているため。
他人から供給された電気の使用	○	電気を使用しているため。
他人から供給された熱の使用	×	熱供給事業者等からの熱購入はないため。
土地利用変化に伴う草木の焼却	×	活動量の把握が技術的に困難であるため。
一般廃棄物の焼却	×	一般廃棄物焼却施設は存在していないため。
産業廃棄物の焼却	×	産業廃棄物焼却施設は存在していないため。

2-2 排出量算定の方法

(1) 算定方法

排出量の算定には、「地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく地方公共団体の事務及び事業に係る実行計画策定マニュアル及び温室効果ガス総排出量算定方法ガイドライン」(平成 23 年 10 月、環境省、以下、「マニュアル」といいます。)に基づきました。

具体的には以下に示すとおりです。

①活動の種類ごとの算定

(燃料の使用に伴う排出量) = (燃料使用量) × (排出係数)

(他人から供給された電気の使用に伴う排出量) = (電気使用量) × (排出係数)

②二酸化炭素排出量の算定

(二酸化炭素排出量) = Σ { (活動の種類ごとの排出量) }

(活動の種類について和をとる。)

(2) 算定対象期間

排出量の算定期間は、平成 18 年度～平成 23 年度までの 6 年間としました。

備考：平成 17 年度以前の排出量について

大衡村では第 1 次及び第 2 次実行計画において、温室効果ガス量の算定を行っています。
本計画で掲載している平成 17 年度以前の排出量は、第 1 次及び第 2 次実行計画において算定した排出量をそのまま引用しています。

(3) 対象組織・施設

算定対象の組織・施設は、表 2-2 に示すとおり第 2 次計画の対象であった 11 施設としました。

表 2-2 算定対象とする組織・施設（第 2 次計画の対象）

①庁舎、②老人福祉センター、③公民館、④大衡小学校、⑤大衡中学校、⑥学校給食センター、⑦児童館、⑧保育園、⑨幼稚園、⑩美術館、⑪デイサービスセンター

(4) 排出係数

排出量の算定に使用した排出係数は表 2-3 に示すとおりです。

表 2-3 排出係数

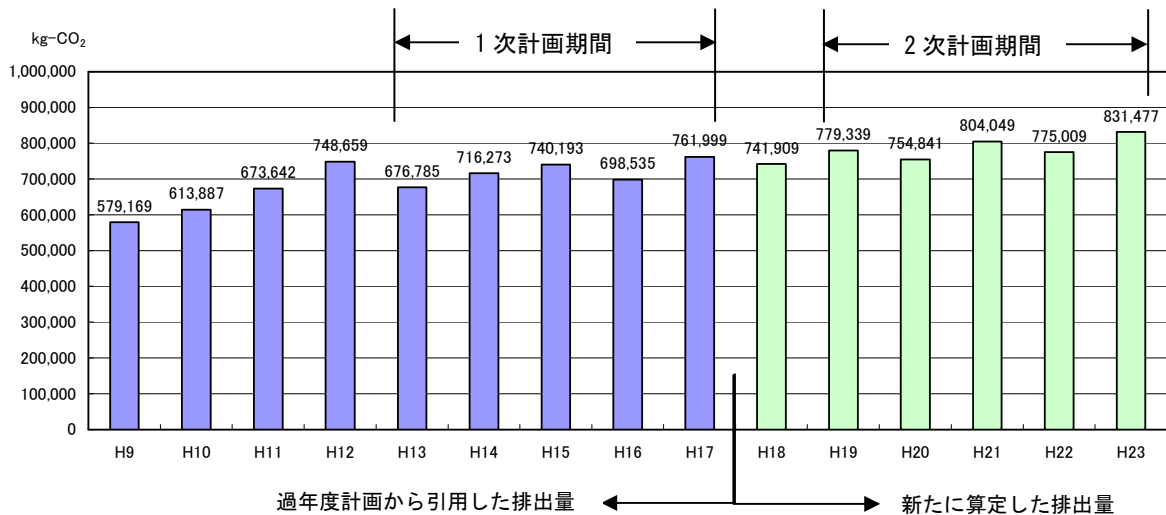
区分		排出係数	
ガソリン		2.32	kgCO ₂ /L
灯油		2.49	kgCO ₂ /L
軽油		2.58	kgCO ₂ /L
A 重油		2.71	kgCO ₂ /L
LPG		3.00	kgCO ₂ /kg
電気	H18	0.441	kgCO ₂ /kWh
	H19	0.473	kgCO ₂ /kWh
	H20	0.469	kgCO ₂ /kWh
	H21	0.468	kgCO ₂ /kWh
	H22	0.429	kgCO ₂ /kWh
	H23	0.547	kgCO ₂ /kWh

2-3 排出量の算定結果

(1) 総排出量

平成9年度～平成23年度における、大衡村有公共施設からのCO₂排出量の算定結果を図2-1に示します。

直近の平成23年度の排出量は831,477kgで過去最大の排出量でした。本村がCO₂排出量の算定を始めた平成9年度以降、排出量は増加傾向にあります。



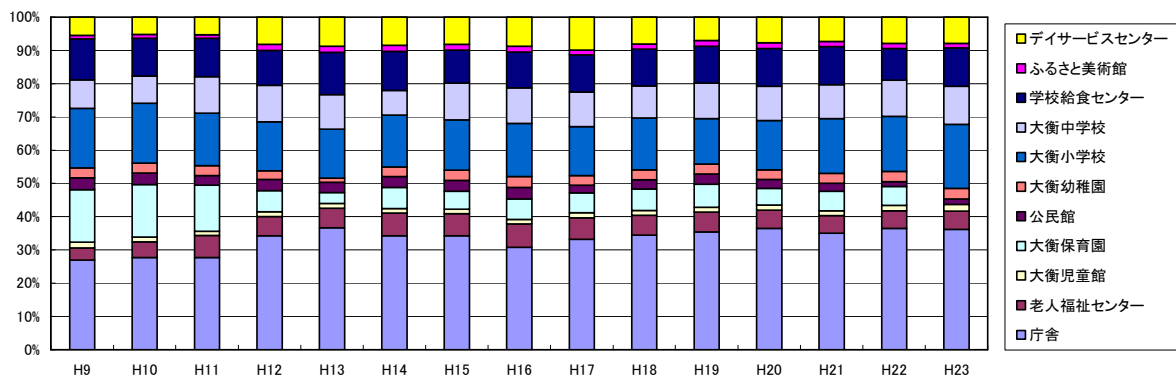
注：平成17年度以前の排出量は、第1次及び第2次実行計画からの引用による。

図 2-1 CO₂排出量の推移（第2次計画対象）

(2) 組織・施設別内訳

CO₂排出量の組織・施設別内訳を図2-2に示します。

最も排出量が多いのは庁舎であり、全体の3割以上を占めています。次いで多いのが大衡小学校（全体の2割）、学校給食センター、大衡中学校が1割程度で続きます。なお、大衡保育園は平成22年度に民営化に伴い廃止しています。



注：平成17年度以前の排出量は、第1次及び第2次実行計画からの引用による。

図 2-2 CO₂排出量の組織別・施設別内訳（第2次計画対象）

(3) エネルギー別内訳

CO₂排出量のエネルギー別内訳を図 2-3 に示します。

直近の平成 23 年度においては、最も排出量が多いのは電気であり全体の約 6 割を占め、次いで A 重油が約 3 割、軽油が約 1 割と続きます。エネルギー別の構成比の推移をみると、電気の占める割合が高まり、A 重油の占める割合が低下していることがわかります。

最も CO₂ 排出量の多い電気について、過去 6 年間の使用量及び CO₂ 排出係数を表 2-4 に示します。これをみると、電気の使用量及び排出係数の両方に増加傾向がみられることから、村有施設全体の CO₂ 排出量の増加は、電気の使用に伴う CO₂ 排出量の増加が起因していることがわかります。

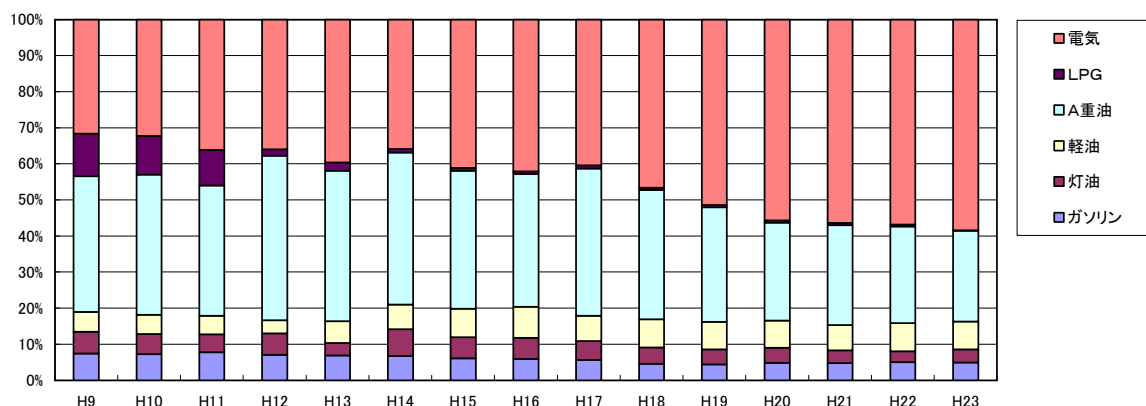


図 2-3 CO₂ 排出量のエネルギー別内訳 (第 2 次計画対象)

表 2-4 電気使用量及び排出係数

区分	電気使用量		排出係数	
	使用量 (kWh)	割合 (H18=100%)	排出係数 (kg-CO ₂ /kWh)	割合 (H18=100%)
H18	783,893	100.0%	0.441	100.0%
H19	846,494	108.0%	0.473	107.3%
H20	896,520	114.4%	0.469	106.3%
H21	968,149	123.5%	0.468	106.1%
H22	1,026,187	130.9%	0.429	97.3%
H23	888,217	113.3%	0.547	124.0%

2-4 第3次計画対象施設の排出量の算定

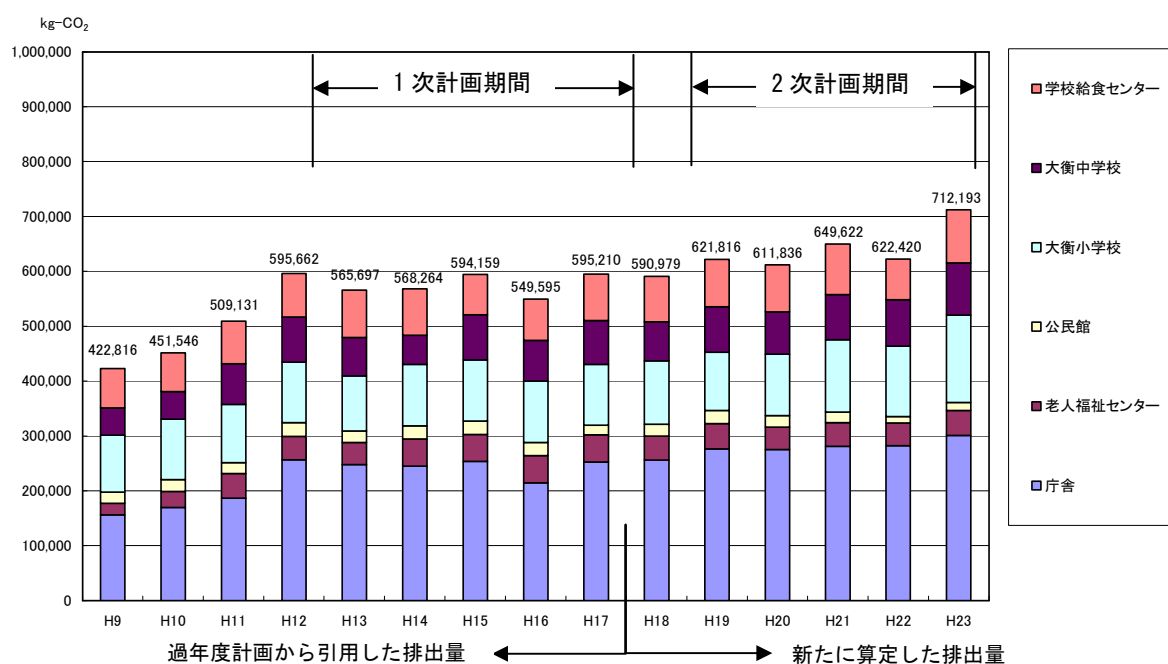
第3次計画では、第2次計画よりも対象施設が減少しています。ここでは、第3次計画対象の組織・施設（6施設）の排出量の算定を行いました。

なお、算定方法については、「2-1 排出量算定の対象活動」及び「2-2 排出量算定の対象活動」で述べた方法と同様としました。

(1) 総排出量

平成9年度～平成23年度における、第3次計画対象からのCO₂排出量の算定結果を図2-4に示します。

直近の平成23年度の排出量は712,193kgでした増減傾向は第2次計画対象と同様の傾向を示しており、排出量は増加傾向を呈しています。



注：平成17年度以前の排出量は、第1次及び第2次実行計画からの引用による。

図 2-4 組織別・施設別のCO₂排出量の推移

(2) エネルギー別内訳

CO₂排出量のエネルギー別内訳を図 2-5 に示します。

直近の平成 23 年度においては、最も排出量が多いのは電気であり全体の約 6 割を占め、次いで A 重油が約 3 割、軽油が約 1 割と続きます。エネルギー別の構成比の推移をみると、電気の占める割合が高まり、A 重油の占める割合が低下していることがわかります。

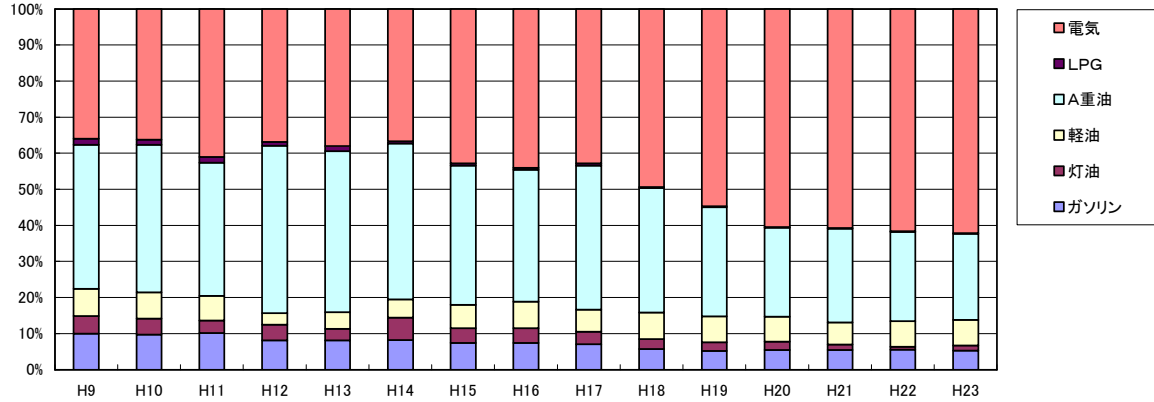


図 2-5 CO₂排出量のエネルギー別内訳 (第 3 次計画対象)

第3章 第2次計画の評価

3-1 第2次計画の目標

第2次計画では、平成23年度において平成17年度排出量（761,999 kg）に対して6%削減することを排出目標として設定しています。

具体的な平成23年度目標排出量は、716,279kgとなります。

3-2 総排出量の評価

平成23年度の排出量は831,477kgであり、目標排出量に対し1.16倍の排出量（基準年度に対し1.09倍）でした。

第2次計画の期間中の排出量は、平成18年度と平成20年度が基準年度の排出量を下回ったものの、目標値を下回ることはありませんでした。

また、排出量の経年変化は増加傾向を示しています。

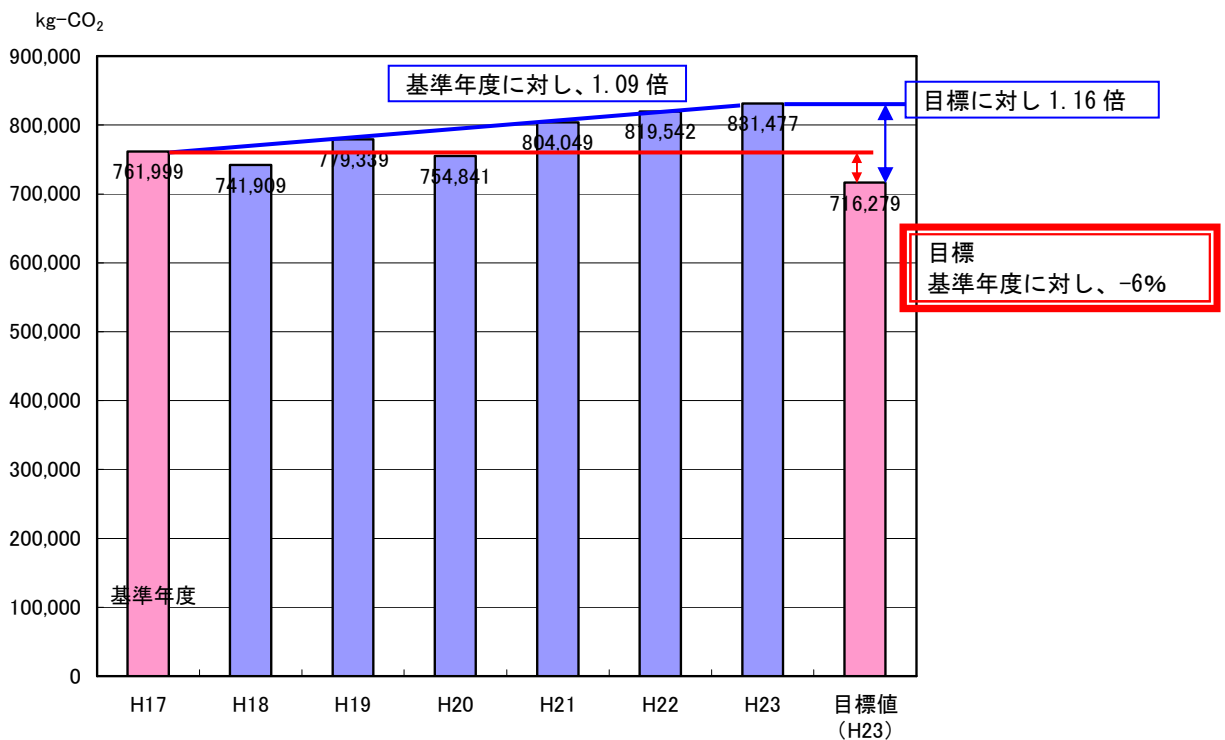


図 3-1 第2次計画期間中の CO₂ 排出量

3-3 組織・施設別の評価

組織別・施設別内訳の目標達成状況を表 3-1 に示します。

基準年度排出量に対し、目標年度の排出量が減少したのは 5 施設（老人福祉センター、大衡保育園、公民館、ふるさと美術館、デイサービスセンター）でした。

このうち、目標年度の排出量が基準年度排出量より 6%以上少なく、目標を達成したのは、老人福祉センター、公民館、デイサービスセンターでした。

なお、老人福祉センター及びデイサービスセンターについては、6 年間の計画期間中全てにおいて各年度の排出量が基準年度の排出量を下回っていました。

表 3-1 組織別・施設別内訳の目標達成状況

区分	排出量 (kgCO ₂)							基準 年度比	評価
	H17 基準年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23 目標年度		
庁舎	252,580	255,716	276,510	275,492	281,380	282,406	300,787	1.19	×
老人福祉センター	49,394	44,175	45,725	40,859	42,766	41,293	45,682	0.92	達成
大衡児童館	11,858	10,750	11,127	12,056	12,110	12,549	16,519	1.39	×
大衡保育園	45,568	47,298	54,424	37,535	46,939	44,018	—	0.97	△
公民館	17,285	21,434	23,882	20,807	18,968	11,596	14,282	0.83	達成
大衡幼稚園	22,749	22,140	23,716	22,082	24,292	23,613	26,361	1.16	×
大衡小学校	111,562	115,807	106,799	111,682	132,051	128,767	159,734	1.43	×
大衡中学校	79,513	70,988	82,886	77,655	82,337	83,903	95,314	1.20	×
学校給食センター	84,877	82,858	86,014	85,341	92,120	74,455	96,394	1.14	×
ふるさと美術館	11,141	11,066	13,294	13,156	12,458	11,317	11,076	0.99	△
デイサービスセンター	75,472	59,676	54,961	58,174	58,629	61,091	65,327	0.87	達成
合計	761,999	741,909	779,339	754,841	804,049	775,009	831,477	1.09	×

注 1：大衡保育園は平成 22 年度排出量で評価した。

注 2：網掛け部分は基準年度排出量より値が小さいことを示す。

注 3：評価欄において ×…基準年度よりも増加、△…基準年度よりも減少したが目標にた達していないものを示す。

3-4 エネルギー別の評価

組織別・施設別内訳の目標達成状況を表 3-2 に示します。

基準年度排出量に対し、目標年度の排出量が減少したエネルギーは 3 種類（ガソリン、灯油、A 重油、LPG）でした。

このうち、目標年度の排出量が基準年度排出量より 6%以上少なく、目標を達成したのは、灯油、A 重油、LPG でした。

LPG に関しては、平成 23 年度の排出量が前年度と比較して大きく減少していますが、これは保育園が民営化に伴い廃止されたことによります。

なお、目標を達成したエネルギーは、6 年間の計画期間中全てにおいて各年度の排出量が基準年度の排出量を下回っていました。

表 3-2 エネルギー種類別の目標達成状況

区分	排出量 (kgCO ₂)							基準年度比	評価
	H17 基準年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23 目標年度		
ガソリン	42,957	34,145	33,884	36,454	38,116	42,347	41,414	0.96	△
灯油	39,934	33,251	32,649	31,197	28,869	25,291	30,072	0.75	達成
軽油	53,301	58,080	59,414	57,063	55,742	61,185	64,315	1.21	×
A 重油	311,180	265,797	247,830	205,283	223,244	207,044	208,670	0.67	達成
LPG	6,823	4,940	5,171	4,376	4,984	4,969	1,152	0.17	達成
電気	307,805	345,697	400,392	420,468	453,094	478,707	485,855	1.58	×
合計	761,999	741,909	779,339	754,841	804,049	775,009	831,477	1.09	×

注 1：大衡保育園は平成 22 年度排出量で評価した。

注 2：パークゴルフ場交流間、青少年交流館は評価対象外とした。

注 3：網掛け部分は基準年度排出量より値が小さいことを示す。

注 4：評価欄において ×…基準年度よりも増加、△…基準年度よりも減少したが目標に達していないものを示す。

3-5 その他の取組み

大衡村では、第 2 次計画期間において既存施設・設備運用にかかる日常的な省エネ等の取組みのほか、再生エネルギー設備の導入等を実施してきました。導入・取組み実績は表 3-3 の通りです。表に示した取組みのうち、比較的大規模な取組である万葉研修センター（公民館）及び役場庁舎への太陽光発電設備の設置の効果は表 3-4 に示すとおり、2 施設合わせて年間約 20,000kg の CO₂削減効果があります。

表 3-3 再生エネルギー導入・省エネルギーの取組み

番号	対策の内容	規模等	時期
1	LED 防犯灯交換	236 基	H23.2
2	LED 防犯灯交換	171 基	H24.11
3	万葉研修センター(公民館)太陽光発電設備設置	10kW	H24.2
4	役場庁舎太陽光発電設備設置	20kW	H23.5
5	LED 街路灯交換 (役場庁舎)	2 基	H23.5
6	庁舎内照明の間引き	庁舎 1 階、2 階	H23.5
7	庁舎、平林会館電力使用量及び料金の公開	—	H23.7
8	夏場のグリーンカーテン設置	—	H23～
9	老人福祉センター太陽光発電設備設置	10kW	H26.2 (予定)

表 3-4 太陽光発電設備設置による効果

区分	役場庁舎		公民館	
	発電実績 (kWh/月)	CO ₂ 削減量	発電量(推計値) (kWh/月)	CO ₂ 削減量
平成 23 年度	10 月	2,144	12,615	6,901
	11 月	1,776		
	12 月	1,407		
	1 月	1,516		
	2 月	1,826		
	3 月	2,294		
平成 24 年度	4 月	2,394		
	5 月	2,637		
	6 月	2,331		
	7 月	2,067		
	8 月	2,633		
	9 月	2,206		
合計	25,231	13,801		

効果試算

【庁舎】

平成 23 年度庁舎の排出量…………… 300,787kg

太陽光発電による CO₂ 削減量…………… 13,801 kg

※ 役場庁舎全体の排出量の 4.6%に相当

【公民館】

平成 23 年度公民館の排出量…………… 14,282kg

太陽光発電による CO₂ 削減量…………… 6,901 kg

※ 公民館全体の排出量の 48.3%に相当

注：公民館は平成 24 年 2 月に設置しているため、発電量は役場庁舎の実績から推計した。

第4章 削減目標の設定

4-1 将来排出量の予測

平成 28 年度までの CO₂ 排出量の予測値を図 4-1 に示します。

過去 5 年の傾向がそのまま推移すると仮定すると、大衡村の CO₂ 排出量は次年度以降微増傾向を呈し、第 3 次計画の最終年度にあたる平成 28 年度では 761,162kg と予測されます。これは、基準年度（平成 23 年度排出量）の 1.07 倍に相当します。

エネルギー別の内訳は図 4-2 に示すとおりです。エネルギー別排出量の構成比は、これまでと大きな変化は無く、電気が 6 割～7 割を占めます。

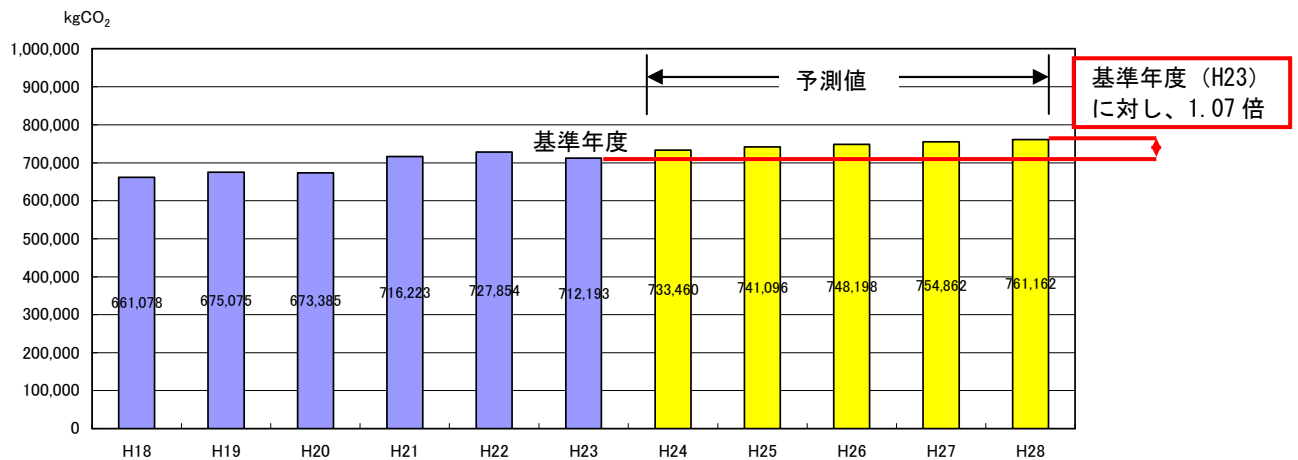


図 4-1 CO₂ 排出量の予測値

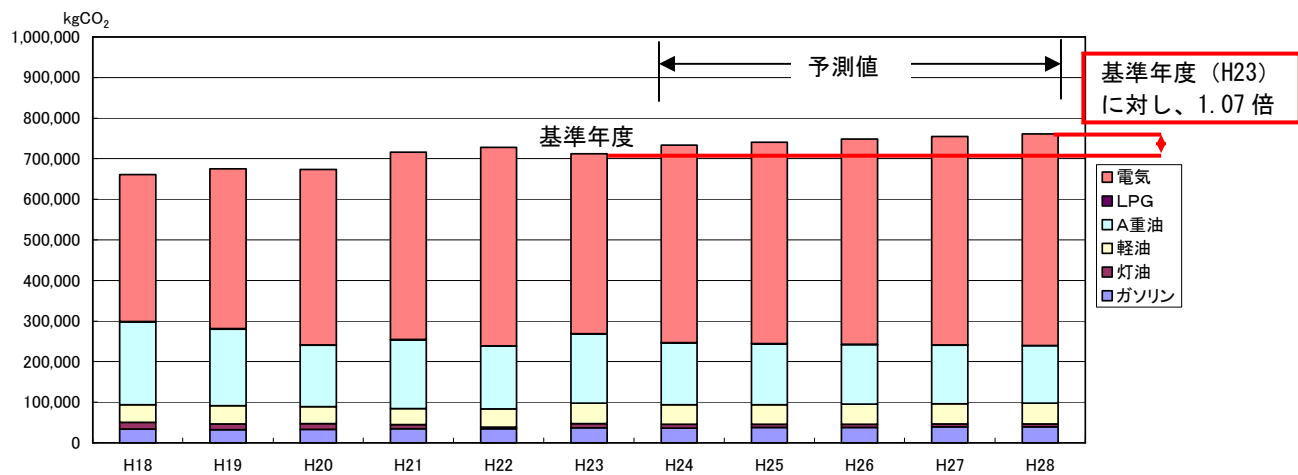


図 4-2 CO₂ 排出量の予測値 (エネルギー別)

4-2 目標設定

(1) 基本的な考え方

我が国においては、温室効果ガス削減の長期目標として 2050 年までに 80%削減を設定しています（第四次環境基本計画（H24.4.27 閣議決定））。また、東京電力福島第一原子力発電所の事故の影響によって原子力発電所の稼働・増設が困難な状況となっているなか、政府の「革新的エネルギー・環境戦略」において 2030 年時点の温室効果ガス排出量を 90 年比で 20%削減することを目指すことが示されました。

本村においても、地域から地球温暖化防止に向けた取組みを積み重ね、環境保全に貢献していく考えより、中長期的な観点からは国の削減目標に準じて取組みを推進していくこととします。

しかしながら、現状において我が国のエネルギー政策の先行きが不透明であることを鑑み、第 3 次計画においては、短期的目標として、従来目標値（基準年度比 6%削減）を踏まえつつ削減目標を設定します。

(2) 具体的目標

第 3 次計画の目標として以下を掲げます。

平成 28 年度の温室効果ガス排出量を平成 23 年度比で 6%削減

4-3 措置の目標

温室効果ガス排出抑制に向けた取組みは、以下の 2 つに分けられます。

本村において、直接的な取組み、間接的な取組みの双方の積極的な推進により、目標達成を目指します。

○温室効果ガスの排出抑制対策に 直接的に資する取組み

自らの事務・事業から排出される温室効果ガス総排出量削減に効果のある取組み

○温室効果ガスの排出抑制対策に 間接的に資する取組み

社会全体からみて、温室効果ガス総排出量削減に効果のある取組み

(1) 直接的な取組み

大衡村有公共施設の活動の特徴をふまえ、各人が自主的に実行可能な取組み内容を設定します。取組み内容は、表 4-1 に示したとおりです。

表 4-1 直接的な取組み内容

財やサービスの購入・使用に関する取組み		
燃料 使用 量 の 削 減	ガソリン 軽油	<ul style="list-style-type: none"> ○車両を効率的に利用するよう努めます。 ○公共交通機関を積極的に利用し、車両の使用を出来るだけ控えます。 ○経済運転の徹底、定期的な車両整備を実施します。 (アイドリングストップ、空ふかし抑制、急発進・急加速抑制、不用物の不積載、空気圧の調整等) ○効率的な走行ルートの検討や相乗りを実施し、効率的に使用します。 ○低公害車・低燃費車(ハイブリッド車、プラグインハイブリッド車)を積極的に導入します。
	灯油 A 重油	<ul style="list-style-type: none"> ○暖房は 20℃に設定し、気温が上昇する昼間は使用を抑制します。 ○ブラインドやカーテンを効率的に利用し、断熱性の向上に努めます。 ○自然光をできるだけ採り入れるよう工夫します。 ○適切な機器使用を再掲示し、施設の利用者にも協力を呼びかけます。 ○機器のメンテナンス・清掃を定期的に行い、機器性能を保ちます。 ○配管・フランジの保温を適切に行います。 ○ボイラーの更新時には高効率ボイラーの導入を行います。
	液化天然 ガス(LPG)	<ul style="list-style-type: none"> ○ガスコンロ、湯沸し器の効率的な使用を徹底して行います。 (種火の止栓、湯を沸かす時やポットへの給水には、湯沸し器の湯を利用する等) ○機器のメンテナンス・清掃を定期的に行い、機器性能を保ちます。
電気使用量の削減	<ul style="list-style-type: none"> ○使用していない機器は主電源から切るようにします。 ○事務用機器を省エネモードに設定し、無駄な電力消費がないよう十分配慮します。 ○室内の点灯には無駄がないように十分配慮します。 ○照度を適切に設定し、明るすぎないようにします。 ○ランプ・反射板等を定期的に清掃します。 ○ランプの買い替え時には、高効率ランプを積極的に導入します。 ○灯具の買い替え時には、インバータ化やLED照明を積極的に導入します。 ○昼休みの消灯を徹底します。 ○暖房は設定温度を1℃下げ、気温が上がる昼間は使用を抑制します。 ○冷房は設定温度を1℃上げ、気温が下がる夜間は使用を抑制します。 ○ブラインドやカーテンを効率的に利用し、断熱性の向上に努めます。 ○夏場はグリーンカーテンを設置し冷房効果を高めます。 ○自然光をできるだけ採り入れるよう工夫します。 ○適切な電気使用を再掲示し、施設の利用者にも協力を呼びかけます。 	

(2) 間接的な取組み

各人が自主的に実行可能な取組み内容を表 4-2 のとおり設定します。

表 4-2 間接的な取組み内容

財やサービスの購入・使用に関する取組み	
紙使用量の削減	<ul style="list-style-type: none"> ○両面コピーや縮小コピーを活用し、用紙使用量の削減を徹底して行ないます。 ○用紙使用量の削減についての配慮を再掲示し、職員の意識を高めます。 ○必要部数をあらかじめ確認し、必要最低限の部数を印刷します。
再生紙等の使用徹底	<ul style="list-style-type: none"> ○コピー用紙はカラーコピー用紙を含め、すべて再生紙を使用します。 ○用紙は古紙配合率及び白色度に配慮した製品を選定します。 ○森林認証紙の使用を積極的に行います。
用紙の再資源化	<ul style="list-style-type: none"> ○シュレッダーの使用は、秘密文書等の廃棄の場合に限定します。 ○他から届いた郵便物等の封筒は、積極的に再利用します。
再生品の活用	<ul style="list-style-type: none"> ○トイレトーパー、ティッシュペーパー等の消耗品は、古紙配合率 100%のものにします。 ○エコマーク、グリーンマーク、国の推奨リスト、グリーン購入ネットワークガイドライン等の認証を受けた製品を積極的に導入していきます。
建築物の建築・管理等に関する取組み	
水使用量の削減	<ul style="list-style-type: none"> ○トイレへの擬音発生器の設置をします。 ○蛇口に節水コマを取り付け、水量の調節を図ります。
水の有効利用	<ul style="list-style-type: none"> ○雨水を利用し、植木の水やり等に使用します。
周辺や屋上の緑化	<ul style="list-style-type: none"> ○敷地内の緑化を積極的に推進していきます。
その他の事務・事業に関する取組み	
ごみの分別	<ul style="list-style-type: none"> ○ごみの分別は徹底して行ない、資源回収品目の拡大を検討します。 ○廃棄物に関する情報を積極的に収集し、適切な分別を行ないます。 ○廃食用油の再利用を推進します。
廃棄物の減量	<ul style="list-style-type: none"> ○生ゴミ処理機器等により、生ごみの資源化を図ります。 ○物品購入時は簡易包装を指定し、過剰な包装はしないよう徹底します。 ○詰め替え可能な製品を優先的に導入します。 ○再利用またはリサイクルしやすい製品を優先的に導入します。 ○建設廃棄物の発生量を抑制するよう努めます。 ○建設廃棄物等を再資源化した建設資材を積極的に使用します。 ○公共工事における震災廃棄物の有効利用に積極的に協力します。

第5章 計画の推進と点検・評価方法

5-1 計画の推進

本計画は、計画期間中の点検・見直しを毎年度実施し、最終的な目標年度に総排出量についての数値目標を達成することを目的としています。

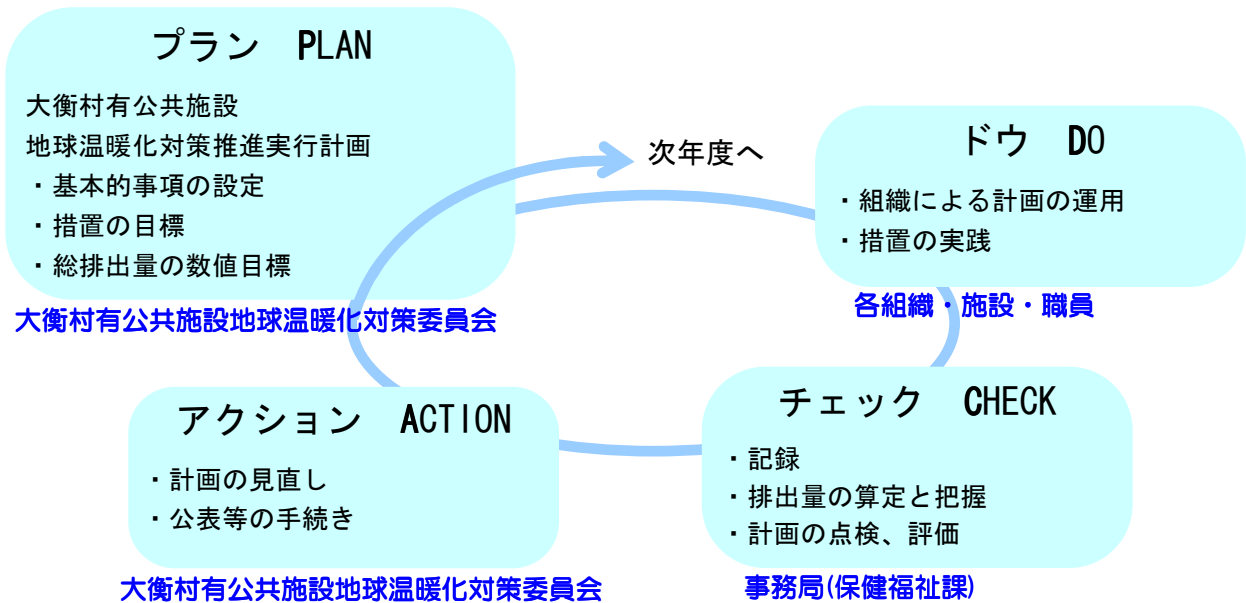


図 5-1 計画の流れ（PDCAサイクルの仕組み）

(1) 推進体制

本計画の推進体制としては、『大衡村有公共施設地球温暖化対策委員会』を計画策定後も活用することとし、事務局との連携をとりながら、数値目標の達成状況の把握、実施状況の点検等、計画の進行管理を行っていきます。なお幹事については、毎年度、各課・室・局から担当職員を各1名選出するものとします。

表 5-1 『大衡村有公共施設地球温暖化対策委員会』の組織構成

役職名	担当課及び職名
委員長	村長
副委員長	副村長、教育長
委員	各課（局・室）長
幹事	各課（局・室）担当職員
事務局	保健福祉課

(2) 各職員や組織の役割

- ① 各職員は、それぞれの所属する組織・施設で取り組むべき項目について重点的に取り組むとともに、必要に応じて組織・施設内での検討や事務局への提案を行ないます。
- ② 毎月の実行状況は、これまでどおり、チェックシート※を記入することにより把握します。その結果、実行状況が良くない項目については、随時見直しを行ないます。
- ③ 地球温暖化に対する国内及び国際的な動向に関心を持ち、本計画に対する理解を進んで深めていきます。
- ④ 職場での取り組みにより環境意識を培い、日常生活においても環境配慮に努めます。

※チェックシート記入方法

組織・施設ごとに、チェックシートに月毎の使用量を記入します。また、可能な場合は前年度との比較を行ない、当年度の実行状況の確認をします。前年度データより使用量が多い項目については、組織・施設内で取り組み項目の見直しを行ない、改善策を講じます。

(3) 職員への普及・啓発

本計画の達成状況は、概要版資料を各課（局・室）に配布することにより、全職員への普及を図ります。また、委員、幹事は必要に応じて研修を行ない、情報の収集及び職員への普及を行ないます。

新入職員については、研修時に本計画の目的と内容、取り組みに関する情報についての教育を行ない、意識の啓発を促します。

5-2 計画の点検・評価方法

本計画は、計画期間中の点検・見直しを毎年度実施し、最終的な目標年度に総排出量についての数値目標を達成することを目的としています。

(1) 点検方法

本計画の達成状況の点検は、環境点検調査票(環境負荷調査票)を用いて、毎年度6月中旬を目途に行ないます。環境点検調査票には前年度分の燃料等使用量及び取り組み項目実行状況等を記入し、6月末までに事務局(保健福祉課)に提出します。調査項目は以下のとおりとします。

- ・電気、都市ガス、LPG等の使用量
- ・灯油、軽油、重油等の燃料使用量
- ・水の使用量
- ・紙類の使用量
- ・土木建設資材に係る再生資材の利用状況、環境配慮項目への取り組み状況 等

(2) 評価方法

事務局は、提出された環境点検調査票に基づいて本計画の達成状況を把握し、委員会により各年の取り組み状況を点検・評価し、本計画の総合的かつ効果的な推進を図ります。

(3) 計画の見直し

本計画を推進する上で、削減目標及び取り組みの見直し等の必要性があると判断された場合は、事務局は『大衡村有公共施設地球温暖化対策委員会』を開催し、見直しを検討します。

5-3 計画・実績の公表

本計画の取り組み状況や達成状況等は、広報誌等を利用し、毎年度広く村民等に公表します。